

Ⅲ

地域の医療・福祉等関連機関との連携と 情報共有の体制構築

Ⅲ－１

「地域の関連機関等との連携による 視覚障害ネットワークの構築」

－神奈川ロービジョンネットワーク（KLVN）との連携－

Ⅲ－１ 「地域の関連機関等との連携による視覚障害ネットワークの構築」

－神奈川ロービジョンネットワーク（KLVN）との連携－

はじめに

平成17年12月8日に中央教育審議会から「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」が出され、特殊教育から特別支援教育への制度的転換の必要性が提言された。

この中で、「「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行うものである。」と述べられているように、一人一人のニーズに応じた支援を行う体制整備の見直しについて提言し、そのためには盲・聾・養護学校や特殊学級において蓄積されてきた障害児教育のノウハウを、通常の学級に在籍する軽度障害児らの教育的支援のために役立てる体制の整備、すなわち、盲・聾・養護学校等が、地域支援のネットワークの中核的機能を果たすことが求められている。

全国の盲学校においては、早くから「地域の視覚障害教育のセンター的役割」の構築に向けて取り組んできており、それなりの成果を上げてきているが、多くの盲学校は県内に1校という現状の中で、広域にわたる県内全般をケアするセンター的機能を果たすためのシステムは、必ずしも整っているとはいえない。視覚障害のある幼児児童生徒を支援するシステム構築が困難な背景は、地域に点在している弱視児の置かれている状況にも大きく影響しているものと思われる。

弱視児は、盲児に比べ日常の行動上で問題となることが少なく、また、LDやADHD等の児童生徒に比べ、学習上や行動上において目立つ存在ではないため、「気になる子ども」として教師の意識が薄く、特別な教育的ニーズが高いにもかかわらず、とも

すると忘れられた存在になりかねないこと、さらには、弱視児の多くは、見えにくさを自ら訴えることがほとんどないため、埋もれた存在になりかねないこと、プライバシー等との観点から、本人自身や保護者等からの訴えが無い場合、教師も周りもなかなか意識されにくいことがある。

本研究は、課題別研究の一環として、弱視児（者）の教育を支援するネットワークの構築に向けて、これまで継続支援してきた「神奈川県弱視教育研究会」との連携、また、神奈川県内における弱視教育相談等を通しての療育・早期教育相談の連携、そして、地域の福祉・医療・療育・教育連携による「神奈川ロービジョンネットワーク」との連携による、視覚障害教育を支援するネットワークについて報告する。

1. 神奈川県内における弱視教育ネットワークの経緯

（1）神奈川県弱視教育研究会との連携

当研究所では、旧視覚障害教育研究部の課題として、従来から「弱視児の学習指導に関する研究」として弱視教育支援に取り組んできており、旧弱視教育研究室が中心となって、昭和56（1981）年に神奈川県内の弱視（特殊）学級設置校による5校連絡会を立ち上げ、当研究所がスーパーバイザーとなって、翌昭和57（1982）年には、7校による「弱視学級連絡会」となり、昭和58（1983）年には県内弱視（特殊）学級設置校9校による「弱視教育研究会」が発足し、さらに、昭和60（1985）年2月には、県内盲学校と弱視学級設置校が合同となった「神奈川県弱視教育研究会」を組織し、弱視教育研修会や授業研究会等による県内弱視教育のネットワークが形成された。

神奈川県弱視教育研究会においては、県教育委員会の主催による弱視教育研修講座（年1回）や横浜市教育委員会による視覚障害教育研修（年2回）の

他、県内ブロック持ち回りの授業研究(年3～4回)などを通して情報交換を行っている。この「神奈川県弱視教育研究会」が主管となり、平成3(1991)年1月には、第32回弱視教育研究全国大会(神奈川県大会)を開催するなど、盲学校と弱視(特殊)学級の協力・連携の下、弱視教育の指導・方法等に関する県内連携が継続し現在に至っている。当研究所は、これまで、神奈川県弱視教育研究会と連携し、教材作成の情報提供や指導の支援などを行ってきた。

本課題別研究における連携及び教材作成の状況については、別項、「神奈川県弱視教育研究会との連携」で報告しているので参照されたい。

(2) 早期教育相談等による県内福祉・医療等との連携

神奈川県内の視覚障害児(者)の関連施設は多岐にわたっているが、その中で当研究所と連携を取っている主な機関は以下の通りである。

ア) 福祉機関関係

① 神奈川県ライトセンター

視覚障害者の総合支援センターで、日常生活訓練のセンターとして、点字図書の製作・貸し出しや拡大写本等のボランティアによる情報提供や視覚障害乳幼児の早期養育指導などを行っている。

特に、視覚障害乳幼児早期指導教室(ひよこ教室)は、盲学校幼稚部や幼稚園就園以前の乳幼児指導として、全国でも有数の実績を上げており、当研究所は、開設当初からスーパーバイザーとして指導支援を行うと共に、早期養育・教育相談の連携機関として、関わってきている。

神奈川県内における視覚障害乳幼児の支援システムは、このライトセンターを窓口として、医療・福祉・教育の連携がなされており、当研究所もその一端を担っている。本課題研究においても、研究協力機関となっている。

② 七沢ライトホーム

神奈川県総合リハビリテーションセンター・七沢ライトホーム(以下七沢ライトホーム)は、視覚障害者厚生施設として、県内の視覚障害者の生活訓練や日常生活全般にわたる総合支援センターであり、

隣接する神奈川県リハビリテーション病院と医療・福祉の密接な連携を取っている。当研究所とは、視覚障害教育における教材・教具の開発協力や指導法の研究等で、さらには研修の指導講師を依頼するなど、継続した連携をしてきている。

イ) 医療関係

① 神奈川県リハビリテーション病院眼科

設立当初の神奈川県リハビリテーション病院(以下、神奈川県リハビリ病院)眼科は、主に中途視覚障害者対応が主であったが、低年齢の交通事故等による外傷性や中枢性の視覚障害が増えてきて、治療後の教育的対応等について、当研究所への紹介や情報提供など、弱視教育相談による連携が生じてきた。また、七沢ライトホームのスタッフを介して、神奈川県リハビリ病院眼科のドクターに、当研究所の研修講師を依頼してもらうなど、医療・福祉と教育の繋がりができ、この関係が後述するロービジョン連絡会へと繋がっていった。

② 神奈川県立こども医療センター

神奈川県内においては、障害のある子どもは、何らかの形で神奈川県立こども医療センター(以下、こども医療センター)にかかっている。視覚障害乳幼児も、こども医療センターで診察・治療するケースが多い。従来から、こども医療と前述のライトセンターひよこ教室とは連携しており、重度の視覚障害乳幼児は、そこから早期養育機関として、ひよこ教室を紹介されるなど、県内における視覚障害の早期発見・早期治療・療育の医療・療育体制は、他県に先駆けて、かなり早い時期からシステム化されてきている。

(3) 視覚障害早期養育・相談システム

視覚に障害のある場合、その発見、治療等はかなり早い時期から開始されることが多い。しかしながら、療育や養育等を踏まえた早期対応については医療機関から養育指導機関への連携が必ずしも有機的に機能していないことがある。それは、その中で視覚障害に対応する専門の担当者が少なく、また、機関内においての情報不足により、連携が取られない場合もある。

現在、全国の盲・聾・養護学校は、地域において

障害のある子どもの相談に関するセンターとしての役割を担っているが、神奈川県では、以前から視覚障害のある子どもの相談に関しては、医療・福祉・教育の連携の下に、以下のような早期療育・養育・相談システムが機能している。

① 早期発見による療育・養育へのケア

神奈川県において、乳幼児期に視覚障害が発見された場合、眼科医療としては、こども医療センターにつながるケースが多い。そして、こども医療から、早期の療育機関として、神奈川県ライトセンターのひよこ教室が紹介される。

ひよこ教室では、2歳時までは、家庭訪問を主とした保護者・家族への心理的対応と養育支援を中心に行い、2歳以降は母子通所を主とした発達支援を行っている。この間、当研究所や盲学校の教育相談を介して、発達の状態や視知覚等の活用について発達評価を受けるなど、関連機関による情報提供や発達支援が進められる。4歳以降は、盲学校幼稚部や地域の幼稚園・保育園が養育の主体となっていくが、就園・就学までは、ひよこ教室のスタッフが支援のコーディネーター的役割を担っている。

② 養育から教育へ

神奈川県内には3つの盲学校があり、それぞれ地域の相談支援体制が整っており、ひよこ教室と連携して早期教育相談や早期教育指導を行っている。

当研究所は、教育相談や視覚障害教育情報ネットワーク等により、必要に応じて学習状況や教材・教具等の活用状況等についての情報や資料の提供を行っている。

2. 神奈川ロービジョンネットワーク 設立の経緯と役割

(1) 設立の経緯

視覚障害児に対する教育的な早期対応は、前項で述べたように関係機関の連携と盲学校等のセンター的機能の積極的支援により、体制として整えられ進められているが、視覚障害は、幼児・児童だけではなく、むしろ中途視覚障害者や老人を含めた成人視覚障害者が圧倒的に多く、その大部分は、ロービジョンといわれる低視力の人たちである。

途中でロービジョンになった場合、治療等による医療が終結すると、情報連携がなされない場合、そのままの状態に置かれることが多い。このようなロービジョンの人たちに、自立や社会参加を目指した社会資源の情報提供や関連機関の情報連携を図るため、県内各地で視覚障害者の医療や支援に関わっている人々によって、ロービジョンの情報交換が行われるようになった。

「神奈川ロービジョンネットワーク（以下、ロービジョンネットワーク）」は、平成11（1999）年2月に、神奈川県下の福祉・医療・教育の関係者が、ロービジョン患者のケアやロービジョンに関する情報提供や連携の必要性から「ロービジョンを考える会」を神奈川県ライトセンターで開催し、そこで情報交換や連絡の場として「神奈川ロービジョン連絡会」を立ち上げた。福祉機関は七沢ライトホーム、医療機関は神奈川リハビリ病院、教育機関は当研究所が核になり、同年6月には、第1回研修会、そして平成12（2000）年2月に第2回研修会を開催し、ロービジョンケアに関わる研修・情報提供等の活動を進めた。研修会には、眼科医、視能訓練士、視覚障害指導員、教員などが参加し、まず、医療関係者へのロービジョンケアの理解や連携の必要性が提言され、県下大学病院眼科医の連携を図り、そこを中心に県内眼科医への情報提供を進める連携機関として、同年7月に、福祉・医療・教育の各分野の連絡強化とさらなる活動の発展を目指して「神奈川ロービジョンネットワーク（KLVN）」が組織された。事務局を七沢ライトホームに置き、年2回の講演・研修会を開催するほかロービジョン事例検討会等を通して、医療・福祉・教育に関するネットワークとして現在に至っている。

(2) ロービジョンネットワークの役割

① ロービジョンクリニックの開設

神奈川県内には約600の眼科医がおり、また、大学附属病院が各地におかれている。しかしながら、ロービジョン患者に必要な医療とサービスを兼ね備えたロービジョンクリニックを開設している所は少なく、平成12（2000）年の時点では、北里大学病院や神奈川リハビリ病院などであった。そこで、県内

に設置されている各大学附属病院が中心となって、ロービジョンクリニックの開設を目ざし、医療サービスの充実とケアの推進を図ることが目的とされた。平成17（2005）年度現在においては、県内4大学の附属病院、2カ所の総合病院、10数カ所の眼科医院にロービジョンクリニックが開設されている。

② ロービジョンケアの推進

医療的サービスが提供され、そして社会生活上のケアにスムーズに移行するには、医療と福祉・教育等の橋渡しが必要である。医療機関内にロービジョンケアを行うシステムとして、ロービジョンクリニックがある。そこでは、ルーベや単眼鏡など視機能を最大限に活用するロービジョンエイドの紹介や生活支援に向けたサポートなどについて、医者と視能訓練士らが福祉・教育等との連係により情報の提供や訓練機関への紹介などを、ネットワークを介して行う。

③ 研修会等による専門性の強化

研修会は、各分野の専門家によるロービジョンについての講演や研究報告を年2回行い、事例検討やロービジョン疑似体験、エイド講習会などの研修を通して、各分野の知識・理解を深め、情報を提供し合うことでそれぞれの専門性が強化される。また、研修会場となる各関係機関の施設見学を通して、その専門的事業内容を理解し、さらには、関連機関からのロービジョン機器や施設資料展示等を通して、お互いの情報収集が図られるなど、各分野の専門性を確かめる場となっている。

研修会は、日本眼科学会及び神奈川県眼科医会による研修認定を受けており、眼科医が受講する場合は、受講認定ポイントが加算される。

④ 関係機関のネットワーク

神奈川ロービジョンネットワーク（KLVN）は、ネットワーク誌として「ロービジョン通信（以下、LV通信）」を発行している。会員の入会資格は、ロービジョンに関心のある人ならば、誰でも入会でき、ロービジョン当事者や家族、ボランティアの方々も参加している。現在会員は200名足らずであるが、通信の発行部数は1,000部であり、神奈川県内の全眼科医（600名）や関係機関にネットワーク情報として配布している。

3. 本研究所とのかかわり

神奈川ロービジョンネットワーク（KLVN）と本研究所とのかかわりは、2. の設立の経緯でも述べたように、設立当初の「ロービジョンを考える会」から研究所の千田及び大内がスタッフの一員として参画してきている。教育機関からの情報提供として、研修会においては、本研究所の紹介パンフレットや研究概要のパネルを展示するなど、教育サイドの理解を図っている。また、本研究所の「視覚障害教育情報ネットワーク」及び神奈川県における教育機関の紹介や「神奈川県弱視教育研究会」の活動等について連絡するとともに、本研究所が事務局になっている「日本弱視教育研究会」や、「日本ロービジョン学会」の動向等についても情報提供を行っている。

研修会の中では、ロービジョン児の教育情報として、平成13（2001）年11月に開催した第5回研修会に、「ロービジョン児童の教育体制とその問題点」と題してスタッフの一人である千田が講演し、医療・福祉関係やロービジョン患者・ボランティア等参加者に、視覚障害教育の理解並びに情報提供を行った。平成16（2004）年3月の第10回研修会では、新井が「アメリカテキサス州における視覚障害教育について」と題して、海外の教育情報について講演を行っている。

4. 地域の視覚障害教育支援システムとしての連携

KLVNの会員の中では、視能訓練士と眼科医が多く、福祉や教育関係者は少ない。KLVNはプライベートな集まりで、活動も時間外で行っており、研修会も眼科医の診療の関係で土曜の午後5:00以降という時間帯で行われている。

教育関係者が少ない理由としては、KLVNの設立当初のロービジョン対象者は、中途視覚障害者か老人ケアが多く、幼児児童生徒は、教育機関でケアされているということもあり、時間外の活動に積極的に参加する人は限られていた。

しかし、新障害者プランの中で「個別の支援計画」が策定され、教育においては「個別的教育支援計画」を実施するようになってきた状況では、教育のみならず、医療、福祉、保健、労働等の様々な側面からの取組を含めた関係機関の密接な連携協力を行うことが必要である。KLVNは、地域における視覚障害教育支援の情報連携のネットワークとして機能しており、本研究所の課題研究として、KLVNと盲学校及び弱視学級との連携を促進することが求められている。

そこで、平成17（2005）年11月26日（土）に、神奈川県立平塚盲学校を会場にして「視覚障害教育の理解—盲学校の現状と課題—」と題して、KLVNの研修会を開催した。当日、研修会参加者は60名余りと少なかったが、医療、福祉、保健関係者に、盲学校の現状について報告し、校内を実際に見てもらうなど、教育関係についての理解と情報交換を行うことができ、支援システムとしての連携につながった。

5. 本研究所における活動

教育機関として、KLVNの活動に当初から関わってきたが、当研究所を会場にした研修は、これまで行われてこなかった。それは、研修会は、できるだけ集まりやすい場所ということで、横浜を中心に場所を設定してきたが、平塚盲学校での研修を機に、教育支援理解を深めていくことをテーマに、視覚障害教育における教材・教具の紹介と、当研究所で行ってきた教材開発研究を紹介するKLVN研修会を、県の東南端に位置する当研究所において、平成18（2006）年1月21日（土）に実施した。この研修会は、当研究所の課題別研究の一環としても行い、本課題別研究のスタッフ全員が担当した。

研修の内容は、盲児用の各種触覚教材の解説と弱視児用の拡大教科書の作成実習、そしてこれまでの教材活用等の研究成果を資料として提供した。具体的な内容は以下の通りである。

① 盲児用触覚教材の解説と制作実習

触覚教材については、立体コピー、サーモフォーム、真空成型などによる教材作成方法の長所、短所

について具体的な教材を触りながら参加者に理解を深めてもらった。その後、実際に各教材作成装置を操作したり、制作過程を見学したりしながら、実際に教材サンプルを作成した。こうした活動を通して視覚障害教育における教材作成と活用について理解を深めた。

② 弱視児用拡大教科書の作成実習

弱視児用の拡大教科書については、その作成法や配慮点について解説した後、実際の教材を基に拡大教科書作成の際の配慮点を考えてもらうことにより、拡大教材作成の意義や具体的配慮点について体験的に理解してもらった。

また、所内の研究施設等について見学・説明を行うなど、情報提供と共に参加者関係機関との情報交換を行った。

6. 垣根を越えたネットワーク

KLVNは、医療・福祉・教育等の関係者が、ロービジョン患者のケアやロービジョンに関する医療・福祉・教育等の情報提供や連携の必要性から、必然的に形成されてきたものである。そこには、ロービジョンに対する理解と支援の必要性など、積極的に対応できる体制づくりに向かって、各人が持っている力を合わせて取り組んでいこうという意欲が基盤となっている。これは、組織づくられたネットワークではなく、人同士が連携し合うヒューマンネットワークであり、まさにヒトワークといえる。

このヒトの連携が、神奈川県内だけでなく、全国のロービジョン関係者に伝わり、これまでの研修会においては、国立成育医療センター眼科の東先生や健康福祉大学の香川先生、仙台の佐渡眼科の佐渡先生、済生会新潟第二病院眼科の安藤先生、障害者職業総合センターの岡田先生などに講演講師として参加し、情報提供や協議を行ってきた。

本研究課題である「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」の一環として、KLVNとの連携及び活動の状況について報告したが、「個別的教育支援計画」の目標である、「障害のある子ども一人一人

のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために、乳幼児期から学校卒業後まで一貫しての支援"を行うには、地域における垣根を越えた密接な連携協力が

不可欠であり、神奈川におけるKLVNの活動は、それを実証しているものである。

(千田耕基, 大内 進)

Ⅲ－２

神奈川弱視教育研究会との連携

Ⅲ－２ 神奈川弱視教育研究会との連携

１．研究の背景と経緯

平成17年12月に中央教育審議会により「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の最終報告が示され、現行の盲・聾・養護学校制度の見直しや小・中学校の制度の見直し等について提言がなされた。

これを受け、本年１月には特別支援教育の関係法令の改正が行われ、まさに特殊教育から特別支援教育への移行が現実的に進められようとしている。

特別支援教育の制度においては、盲・聾・養護学校は障害種にとらわれない特別支援学校へと、また、特殊学級は従前の対象児童生徒に加えて、通常の学級に在籍するLDやADHDなどの軽度発達障害のある児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行う特別支援教室へと、それぞれ新たな機能を備えたシステムへと変更され、これまで以上に一人ひとりのニーズに応じた教育が保障されることになる。

このような特別支援教育の制度において、如何に視覚障害のある児童生徒への教育を充実させていくかについては、ひとえにその専門性を維持し、継承していくということが不可欠であると言える。

また、現在の弱視学級の設置状況等をみた場合、一部の地域を除けば、県下に数校しか設置されていない、いわゆる一人学級の割合が極めて高い、担当者が必ずしも視覚障害教育の指導経験を十分に積んでいるとは言えない等の課題が見受けられる。

一方、平成17年１月に文部科学省が実施した全国調査によると、小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒の数は、通級指導教室における指導も含め1,700人以上に上っているという報告がされている。

このような状況を踏まえると、特別支援教育の制度において視覚障害のある児童生徒の教育の充実を図るためには、盲学校を含め弱視学級間のネットワークを形成し、情報の共有化を図ったり、それぞ

れの学校で不足している部分を補完し合うこと等により指導の専門性を維持していくが必要であると考ええる。

この課題を解決する方策の一つとして、当研究所が運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」の機能を活用することによって、これまでの盲学校を中心としたネットワークを拡大し、弱視学級や通級指導教室を含めた、より広域なネットワークを形成することが挙げられる。

そこで、平成16年度は、毎年実施している全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室設置校の実態調査項目に、各学校におけるインターネットの整備状況と弱視学級等担当者が必要と考える教育用コンテンツを加え、実態調査を実施した。

その結果、弱視学級等設置校においては、E-メールを含め、ほぼ全ての学校においてインターネットを閲覧できる状況であることが明らかとなった。また、弱視学級担当者が必要と考える具体的な教育用コンテンツ及び必要な情報として、以下のような事柄が挙げられた。

- ・弱視児のための教材・教具に関する情報
- ・弱視児の指導法に関する情報
- ・弱視学級の学級経営に関する情報
- ・弱視児用の漢字問題集
- ・視覚認知を高めるための教材

なお、実態調査結果の詳細については、課題別研究成果報告書「全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成16年度）」を参照していただきたい。

２．平成17年度の活動状況

昨年度の実態調査の結果を踏まえ、今年度は、これまでオブザーバー的な立場に関わりを続けてきた神奈川県弱視教育研究会と積極的に連携し、加盟校の弱視学級等で活用できる教育用コンテンツを作成し、それを当研究所が運営する視覚障害教育情報

ネットワークに掲載することにより、より多くの視覚障害教育関係者に活用してもらう環境を整えるための取組を行うこととなった。

以下に、神奈川県弱視教育研究会との共同作業により実施した弱視児用漢字問題集の作成を中心に、今年度を実施してきた活動について、その概要を述べる。

（１）理解・啓発に関わる講義

神奈川県弱視教育研究会第１回研修会において「弱視学級における現状と課題」と題した講義を行い、上述した平成16年度全国弱視学級等実態調査の結果に基づき、その現状と課題について説明するとともに、今後の弱視学級等のネットワーク構築の必要性について理解を求め、具体的な取組として当研究所と共同で各弱視学級等で活用できる教材を作成することに対する協力要請を行った。資料１として、「教育用コンテンツの作成協力をお願い」を示す。

（２）視覚障害教育情報ネットワークへの加入要請

上述したように、今後、教育用コンテンツを活用してもらうために、視覚障害教育情報ネットワークへの加入申請を行ってもらい、当研究所が提供するサービスを活用できる体制の整備を図った。

神奈川県弱視教育研究会第１回研修会及び第１回研究授業研究会において、視覚障害教育情報ネットワークの概要と当研究の趣旨を説明するとともに、加入の呼びかけを行った。資料２として「視覚障害教育情報ネットワーク加入申請書について」を示す。

（３）教材作成ワーキングチームの立ち上げと教材作成

神奈川県弱視教育研究会第１回研修会・総会において、この活動の趣旨を説明するとともに、実際に教材を作成するメンバーの呼びかけを行った。

その結果、同研究会の３つのブロックから各１名と事務局校から１名、それに当研究所の２名を加え、計６名でワーキングチームを立ち上げることとなった。

教材作成ワーキングチームは、月１回の開催を月例として教材作成会議を開催し、実際の活動を行うとともに、Eメールによって日常的な情報交換や意

見集約等を行い、円滑に教材を作成することを目指した。

また、協議事項の共通理解を徹底させるために、会議の開催ごとに事務局担当者に議事録を作成してもらい、Eメールによって配信を行った。なお、この教材作成会議は平成18年２月までに合計10回開催された。

以下に、教材作成会議における協議事項と活動経過の詳細を示す。

<第１回教材作成会議>（平成17年４月27日）

- ・神奈川県弱視教育研究会第１回研修会・総会において呼びかけを行い、それに応じて参加していただいたメンバーの顔合わせを行った。
- ・今後の特別支援教育への移行を踏まえ、盲学校を含めた弱視学級間の連携が一層必要であることを確認するとともに、神奈川県弱視教育研究会として、より積極的な活動を行っていくことを確認した。
- ・次回の教材作成会議において、今年度作成する具体的な教材について検討することとした。

<第２回教材作成会議>（平成17年６月８日）

- ・実態調査の結果から、神奈川県弱視教育研究会の研究活動として各学校の指導に役立てることができる教材として、弱視用漢字問題集を作成することを提案し、了承された。
- ・漢字問題集の原本となる教科書については、①盲学校の採択教科書となっていること、②神奈川県及び横浜市を含め、全国的に最も採択率の高い教科書であること等の諸点から、光村図書の小学校国語教科書とすることが確認された。
- ・漢字問題集の作成にあたり、当研究所スタッフがたたき台となる見本問題（書き・読み）について、事前にメールで配信し、次回の教材作成会議において検討することとなった。
- ・作成した漢字問題集を視覚障害教育情報ネットワークに掲載する場合には、著作権等に抵触しないかについて確認する旨が了承された。
- ・見本問題の作成にあたり、盲学校や弱視学級において実際に指導をする際の留意点等について自由討論を行った。
- ・今後の教材作成会議を、今年度の神奈川県弱視

教育研究会の事務局校である、横浜訓盲学院において、月1回のペースで開催することを決定した。

- ・事務連絡や漢字問題集の作成に関わる協議事項等については、Eメールを通じて情報交換等を行うこととした。

＜第3回教材作成会議＞（平成17年7月13日）

- ・事前にEメールにて配信してあった当研究所において作成した問題集見本について、①漢字問題集の書式、②書き問題、③読み問題、④漢字の選定基準の4点について具体的な検討を行った。
- ・漢字問題集の書式等が定まった段階で、実際の作成作業に行ってもらうための作成協力の依頼を行うこととした。資料3として、「視覚障害教育情報ネットワークに掲載する教育用コンテンツ（弱視児用漢字問題集）の作成について」を示す。
- ・今後の年間活動計画について以下のように進めることを確認した。

- ①弱視用問題集の書式等の検討
- ②検討事項に基づく見本問題集の作成
- ③見本問題集に基づく作成マニュアルの作成
- ④実際の作成作業に関わる作成協力者の募集
- ⑤作成マニュアルに基づく漢字問題集の作成と修正作業
- ⑥各学校における試用と評価
- ⑦普及活動（視覚障害教育情報ネットワークへの掲載）

＜第4回教材作成会議＞（平成17年8月5日）

- ・当研究所の研究協力費の使途について、神奈川県弱視教育研究会の運営費とは別枠として扱い、教材作成、あるいは教材作成会議に関わる経費を賄うことを確認した。
- ・教材作成の協力依頼に応じて、6名の先生方に作成に加わっていただけることになった。
- ・漢字問題集の作成に関して、次の事柄が確認された。

- ①手始めとして一太郎版の問題集を作成し、同様のものをワード版としても作成する。
- ②神奈川県弱視教育研究会が加盟している学

校で使用している国語教科書の出版社名を集約する。

- ③Web上に公開する場合は、作成した問題集の著作権について検討する必要がある。

- ④当研究所が作成した作成要領（「漢字問題集の作成手順について」）に従い、各メンバーが問題を作成し、それを持ち寄って作成要領を完成させる。その際、作成した問題は各自フロッピーディスクに保存しておくこと。

- ⑤作成要領をもとに、作成協力者に対する説明会を開催する。

＜第5回教材作成会議＞（平成17年8月31日）

- ・作成要領に従って、各メンバーが作成した漢字問題を持ち寄り、書式等の検討とそれに伴う作成要領の修正を行った。
- ・作成協力者とワーキングチームのメンバーがペアとなり問題を作成し、ワーキングのメンバーが責任を持って作成問題の校正を行うこととした。

＜第6回教材作成会議＞（平成17年9月7日）

- ・漢字問題集の作成にあたり、事前に作成マニュアルを作成し、それを用いて作成協力者に対する説明会を行った。
- ・説明にあたっては、見本問題集を用いて、実際にコンピュータ上で校正し、質疑応答を行いながら、共通理解を図った。
- ・10月末を目途として作成を行い、ペアとなっているワーキングのメンバーが作成協力者の分を集約する。

＜第7回教材作成会議＞（平成17年10月7日）

- ・実際に漢字問題を作成していく過程において新たに持ち上がった問題作成上の課題等について提起し、それに対する解決の方策を検討した。

＜第8回教材作成会議＞（平成17年11月16日）

- ・前回に引き続き、実際の問題作成に拘わり、問題作成上の課題、改善を要する点について提起し、それに対する解決の方策を検討した。

＜第9回教材作成会議＞（平成17年12月1日）

- ・メンバーの一人から、問題文の書体について、指導上の配慮からも教科書体で作成することが

望ましい旨の意見が出されたために、神奈川県弱視教育研究会の公開授業研究会終了後に緊急に協議を行った。

- ・その結果、フリーソフトの教科書体をフォント用いて問題集を作成することが確認された。

<第10回教材作成会議>（平成18年2月1日）

- ・前回確認されたフリーソフトの教科書体フォントが教育漢字にしか対応しておらず、漢字問題集に使われている全ての漢字に対応していないことが判明したため、使用しないこととし、あらためて使用するフォントを検討した。
- ・その結果、当初の通り明朝体で作成し、教育的視点からも可能な限り教科書体に変更して使用することが望ましいことを周知することを確認した。
- ・今後の活動について、第6回研究会において、今回作成した漢字問題集の作成過程について加盟校に説明するとともに、試作版を各校に配布し、実際に使用してもらい、平成18年度第1回総会（4月下旬を予定）において、改善点等を挙げてもらうこととなった。
- ・各校から挙げられた改善点等をワーキングチームで検討し、修正が必要な場合には修正を行い、完成版とすることが確認された。
- ・完成版については、著作権の問題が解決されるまでは、視覚障害教育情報ネットワークに案内を掲示し、希望者に対して記録メディアと送料を負担してもらい提供することとした。

3. 弱視用漢字問題集作成の実際

弱視学級、弱視通級指導教室、盲学校で使用している市販の漢字問題集は、弱視児が使用するという観点から考えた場合、それぞれに長所短所があり、満足が得られるものとはなっていない。まず、それらの課題点をあげ、ここで作成する弱視用漢字問題集の書式及び基本方針について検討を行った。

以下に市販漢字問題集の課題点をあげる。

- ・見本漢字と用例の文字が小さい。
- ・見本漢字は大きい、書き込む部分が小さい。
- ・ルビが小さい。

- ・見本漢字が上段にある場合、それを見ながら書くのは、弱視児にとって書きにくい。見本漢字の下
の漢字は書いても、次の漢字は見本字を見ずに書いてしまったり、間違えた字をそのまま最後まで書いてしまうことがある。
- ・教科書準拠でない問題集では、授業で学習している漢字と合わず、馴染みにくい。

このような課題点を勘案し、ここでは単に作業的に新出漢字を覚えるものではなく、作文等で実際に漢字を使えるよう、短文の中に漢字が組み込まれる形式のドリルを作成していくこととした。以下に書式及び基本方針をあげる。

<書式について（読み・書き共通）>

①用紙サイズ：A4横置き

文字数16字 行数26行

マージン

（上25mm、下15mm、左11mm、右10mm）

②文字サイズ：本文・タイトル・問題番号

→30ポイント

ページ番号（ヘッダ部分左上）

→20ポイント マージン10mm

基本情報（フッタ部分中央）

→8ポイント マージン15mm

拡大教科書においては、0.1程度の視力の弱視児童生徒を想定し、原則として小学校低・中学年までは26ポイント程度、高学年以上は22ポイント程度としている。ここでは漢字の問題集ということで、新出漢字等の読み書きをさせることを考えると、より大きく提示し、はっきりと見せることが重要となってくる。そこで文字の大きさは30ポイントとした。

③フォント：本文→MS明朝体

学年・問題番号→MSゴシック体

フォントについては教科書同様、教科書体を使用したかったが、通常のワープロソフトには教科書体が常備されておらず、別購入となる。またインターネットを活用してフリーの教科書体をダウンロードすることも考えたが、あくまでもこれは商品の試供品版であり、使用文字に制限がある。

したがって、ここではMS明朝体を使用することとした。また学年や問題番号を記載する数字についてはMSゴシック体を用いることとした。

問題番号が一桁の場合は全角で表すが、二桁になった場合は、半角、太文字（強調）で表す。

- ④問題集基本情報として、フッタ（中央）に「明朝体30ポイント 学年 単元名 出版社名」を入れる。これは指導者の使用の便を考えて入れるので文字サイズは8ポイントにする。
- ⑤各単元1ページ目に学年、単元名、氏名欄（欄上部に名前と記載）を設ける。単元名と名前と記載する部分は網がけにする。複数印刷することにも配慮して、カラーは使用しない。
- ⑥単元名の書き表し方は、文字数にかかわらず欄の最上段から標記する。長い単元名で枠に入らない場合は、文字サイズを下げて入れる。
- ⑦問題番号と問題文の間は半マス分の空白を設ける。
- ⑧各問題は、問題文中に一カ所とする。
- ⑨問題は、文中のどの部分（文頭・文中・文末）に設定してもよい。
- ⑩問題文は原則として1行におさめるものとする。ただし、やむを得ず2行にまたがる場合は、1行目と改行後の間隔を2行分設定する。また、改行後の行頭は半文字分上へあげる。原則通り、問題文を1行におさめた場合、書き問題は、1ページ目は4問題、2ページ以降は5問題入れることができる。読み問題は、1ページ目は5問題、2ページ以降は6問題入れることができる。
- ⑪問題の書き始めの行については、書き問題の場合、書かせる漢字の仮名が、1ページ目の7行目からとし、2ページ以降は、2行目からとする。読み問題の場合は、1ページ目の7, 8行目の境に括弧の中心がくるようにする。2ページ以降については、2, 3行目の境に括弧の中心がくるように作成する。

<問題文について（読み・書き共通）>

- ①取り扱う漢字は、「新出漢字」とする。ただし、既習の漢字であって、その単元で初めて使われる読み方の漢字（「読み替えの漢字」）は取り扱う。

また、本文中に振り仮名がついている「これから学習する漢字」については、読み問題で取り扱う。作者名や脚注に出てくる振り仮名のある漢字は扱わない。

- ②読み・書きのそれぞれの問題文は、読みだけの問題（「これから学習する漢字」）を除き、同一文とする。
- ③それぞれの問題文は基本的に教科書の内容と関連したものとする。（場合によっては教科書の本文と同一文になることもあり得る。）
- ④各問題の提示順は教科書に出てくる漢字順とする。ただし、段組がなされている場合は指導する順に従う。
- ⑤教科書に準拠し、2年生上巻までは文節分かち書きで表記する。

<読み問題について>

- ①読み仮名を書かせる漢字は太字とし、その漢字の前後は半マス分空ける。
- ②読み仮名を書き込む（ ）については、30ポイントの大きさでレイアウト枠を使い、読ませる漢字の右側に配置する。
- ③読み仮名を書き込む（ ）の広さは、30ポイントの文字の大きさで書いた文字数分を確保する。
- ④漢字に対する（ ）の位置は、基本的に漢字の水平方向の中心に対して上下均等の位置に配置する。
- ⑤行頭に読ませようとする漢字がくる場合は、開き括弧の位置が問題番号より上にはこないように配置する。

<書き問題について>

- ①書かせるマス目は補助線のあるものと、空白のマス目のものの2種類を作成する。

学習者の状況によっては、補助線がノイズになる場合がある。しかし、補助線を入れたマス目で、丁寧に書かせる指導も必要な場合がある。したがって、2種類のマス目のものを作成し、それぞれの指導にあわせて選択ができるようにする。
- ②マス目の大きさは2.3cmの正方形とし、図形線種は「実線」、図形線サイズは「極太線」とする。

③補助線ありの問題では、マス目内の補助線は図形線種が「点線」、図形線サイズは「細線」とする。

④マス目の前後は半マスずつ空ける。

2年上巻までは文節分かち書きで表記するのでこの限りではない。

⑤読み仮名の配置は、基本的にマス目の水平方向の中心から上下に均等に配置する。

⑥熟語で各漢字が新出漢字である場合、そこで使われている熟語で問題を出す。

例) 学校 (学と校が新出漢字) →学と校と分けて問題を出さず、「学校」として出す。

一字が新出漢字、他の漢字が既習漢字で作られている熟語も、熟語として出す。

<保存ファイル名について>

保存するファイル名は次のようにつける。(補:

補助線あり)

読み書きの別 + 学年 + : 単元名の最初の4文字 + (出版社名) + 補 (補助線の有無)

例)

書2: スイミー (光村) 補

このファイルは、2年生の書き問題で単元はスイミー、出版社は光村出版、補助線ありの問題です。

書2: スイミー (光村)

このファイルは、2年生の書き問題で単元はスイミー、出版社は光村出版、補助線なしの問題です。

読2: スイミー (光村)

このファイルは、2年生の読み問題で単元はスイミー、出版社は光村出版です。

光村国語 1 年 単元名「しらせたいな、見せたいな」漢字書き問題・マス補助線あり A4 サイズ横置き

ファイル名の付け方 読み書き問題の別+学年+単元名の最初の 4 文字+ (出版社名) + 補助線ありの場合は補書 1 : しらせたいな (光村) 補

学年 MS ゴシック体 30 ポイント 網掛け

1 年

名前 しらせたいな、見せたいな

単元名 MS 明朝体 30 ポイント 網掛け

名前項目欄 MS 明朝体 30 ポイント 網掛け

名前記入欄 網掛けなし

1 ページ数 20 ポイント

問題番号 MS ゴシック体 30 ポイント

問題番号と本文の間は半マスあける

本文 MS 明朝体 30 ポイント 2 年上までは文節分かち書き

1 がっこうで 見つけた。

2 むしの こえが きこえる。

3 ともだちの め を 見る。

4 くちを もぐもぐ うごかす。

1 年 : しらせたいな、見せたいな (原料)

明朝体、30 ポイント

基本情報 8 ポイント
MS 明朝体 30 ポイント 1 年の問題 単元名「しらせたいな、見せたいな」光村出版

書1：しらせた（光村）

1

1年

名前

しらせたいな、見せたいな

1

がっこう

で見つけた。

2

むし

のこえがきこえる。

3

ともだちの

め

を見る。

4

くち

をむぐむぐうごかす。

単元名は文字数にかかわらず、
の最上段から横
記する。長い単
元名の場合、下
字サイズを下げ
る。

・原則通り1問題が1行におさまる場合、書き問題は1ページ目に4問題入れることができる。2ページ以降は5問題おさめることができる。

括弧→30ポイント
括弧の広さは 30 ポイントで
記載した文字数分を確保
7,8 行目の境を
中心に括弧を作
成。2 ページ
以降は 2,3 行目
の境を中心に
括弧を作成。
読ませる漢字は
太字とする

括弧の開きは問題番号より
下に書き表す

読 1 : しらせたい (光村)

1

1 年

しらせたいな、見せたいな

名前

1 学校で 見つけた。

2 虫の こえが きこえる。

3 ともだちの 目を見る。

4 □を もぐもぐ うつかす。

5 かん()の れんしゅう。

明細体、30 ポイント 1 年：しらせたいな、見せたいな (光村)

読ませる漢字の
前後は半マスあ
ける

2 年上までは
文節分かち書き

- ・書き問題と同一文章。
- ・原則通り 1 問題が 1 行におさまる場合、読み問題は 1 ページ目に 5 問題入れることができる。2 ページ以降は 6 問題おさめることができる。

書4：ごんぎつ（光村）補

1

問題番号と本文の間は半マスあける

2年下巻からマスの前後に半マスあける

4年

名前

ごんぎつね

1 ひやくじようや に入りこむ。

2 花がふみ お られていた。

3 まつ たけごはん。

4 道のかた がわ にかくれる。

明細体、30ポイント 4年：ごんぎつね（光村）

書4：ごんぎつ（光村）

1

4年

名前

ごんぎつね

1

ひゃくしやうや

に入りこむ。

2

花がふみ

お

られていた。

3

まつ

たけごはん。

4

道のかた

がわ

にかくれる。

明朝体、30ポイント

4年：ごんぎつね（光村）

問題番号と本文の間は半マスあける

読4：ごんぎつ（光村）

1

- 5 () 松 だけごはん。
- 4 花がふみ 折られていた。
- 3 村のはずれの () 六地藏。
- 2 村の () 墓地 () へ行く。
- 1 () 百姓家 に入りこむ。

読ませる漢字の前後は半マスあける

4年	ごんぎつね	
名前		

読み問題では、本文中に仮名が振ってある「これから学習する漢字」についても取り扱う。

4 今後に向けて

上述したように、この1年間の活動を通じて、弱視用小学校漢字問題集の作成が終了しつつある。これからの活動予定としては、作成した問題集を神奈川県弱視教育研究会の加盟校に設置されている各弱視学級において実際に活用してもらうことにより評価を行い、より使いやすいものへと改善を図っていく必要がある。

今後の活動に向けては次の諸点が課題として挙げられる。

- (1) 神奈川県弱視教育研究会の加盟校で使用している光村図書以外の教科書に準拠した問題集を作成する必要がある。
- (2) 今回は、学校現場で最も普及していると考えられるワープロソフトである一太郎を用いて教材を作成したが、同様に広く普及しているワード版の教材を作成していく必要がある。
- (3) 今年度の取組は、教材作成ワーキングチームのメンバーと、実際の教材作成作業を手伝っていただいた諸先生のご協力により問題集を完成させることができたが、ネットワークを形成することの意義やこのような活動に対する、神奈川県弱視教育研究会の会員相互の共通理解が得られるには至っていないのが現状である。今後は、活動の趣旨を含めて、神奈川県弱視教育研究会全体の活動へと広がっていくことを期待したい。

また、当研究所が運営する視覚障害教育情報ネットワークの運用面についての課題としては、このような教育用コンテンツをいかに充実させていくかが大きな課題である。今回作成した弱視用漢字問題集が評価に基づく修正を行うことにより、その完成度が高まり、著作権の課題がクリアされれば、視覚障害教育情報ネットワークに掲載し、より多くの弱視学級等において活用されることを期待したい。

最後に、日常的な校務に追われ多忙を極めているにも拘わらず、快く教材作成ワーキングチームに加わっていただいた4名の先生、また、実際に作成作業のお手伝いをいただいた6名の諸先生に心から感謝を申し上げたい。

<教材作成ワーキングチームのメンバー>

横浜訓盲学院	林 尚美 先生
神奈川県平塚盲学校	玉腰美貴子 先生
横浜市立神奈川小学校	坂下 恵子 先生
横浜市立汐入小学校	宮原 宗久 先生

<実際の問題作成に協力をしていただいた各先生>

鎌倉市立西鎌倉小学校	鳥山弥代伊 先生
川崎市立下沼部小学校	猪熊千賀子 先生
大和市立引地台中学校	飯澤 和裕 先生
相模原市立南大野小学校	谷口智恵子 先生
伊勢原市立竹園小学校	穂坂 文子 先生
横浜市立根岸中学校	佐野亜紀子 先生

(田中良広, 澤田真弓, 千田耕基)

事 務 連 絡

平成 17 年 5 月 16 日

神奈川県弱視教育研究会

加盟弱視学級設置校 御中

国立特殊教育総合研究所

教育支援研究部

千 田 耕 基

「視覚障害教育情報ネットワーク」加入申請書について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より弱視児の教育及び研究につきましては格段のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、神奈川県弱視教育研究会平成 16 年度第 6 回研究会（研究会・総会）におきまして、当研究所が運営する「視覚障害教育情報ネットワーク」への加入につきまして弱視学級設置校各位のご賛同が得られましたので、加入申請書をお送り申し上げます。

つきましては、必要事項を記入し、ご捺印の上、同封いたしました返信用封筒にてご返送頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、今年度におきましては、神奈川県弱視教育研究会の研究の一環といたしまして、「視覚障害教育情報ネットワーク」に掲載する弱視児用教育用コンテンツを作成し有効活用を図っていくとともに、弱視学級間の連携を一層図っていくよう、さらに研究を推進する所存ですので、今後ともご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

敬 具

事務連絡
平成 17 年 7 月 5 日

神奈川県弱視教育研究会会員各位 殿

国立特殊教育総合研究所
千 田 耕 基

1 趣旨

平成 16 年 12 月に中央教育審議会により「特別支援教を推進するための制度の在り方について」の中間報告が示され、現行の盲・聾・養護学校見直しや小・中学校における制度の見直し等について提言がなされました。

これにより、今後は特別支援学校や特別支援教室など、特別支援教育への移行に伴う具体的な施策に対応するために、視覚障害教育に携わる盲学校及び弱視学級等がこれまで以上に相互に連携を深め、視覚障害教育の指導の専門性を維持、継承していくことが不可欠であると考えます。

その方策の一つとして、当研究所が運用しております「視覚障害教育情報ネットワーク」の機能を活用することによって、これまでの盲学校を中心としたネットワークを拡大し、弱視特殊学級や弱視通級指導教室を含めた、より広域なネットワークを形成することが挙げられます。

そこで、今年度は毎年実施している全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導室の実態調査項目に、各学校におけるインターネットの整備状況と弱視学級等担当者が必要と考える教育用コンテンツを加え、調査を実施しました。

2 実態調査によって挙げられた教育用コンテンツ

- (1) 弱視児の教材・教具
- (2) 弱視児の指導法
- (3) 弱視学級の学級経営
- (4) 弱視児用の漢字問題集
- (5) 視覚認知を高めるための教材

これらの結果を踏まえ、実際の指導において活用度が高いと思われるコンテンツとして

- ・弱視児用漢字問題集
- ・漢字カード（書字見本、遠用弱視レンズ用）
- ・社会科地図教材

などが考えられます。

3 検討事項

- (1) 作成するコンテンツの決定
- (2) コンテンツの見本作成
- (3) 作成計画の立案（役割分担、スケジュールの等）
- (4) その他

事務連絡
平成17年7月5日

神奈川県弱視教育研究会会員各位 殿

国立特殊教育総合研究所
千 田 耕 基

「視覚障害教育情報ネットワーク」に掲載する教育用コンテンツ
(弱視児用漢字問題集)の作成について(協力依頼)

時下、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、平成15年度～17年度にかけまして「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」(以下、「課題別研究」という)を進めているところでございます。

そして、この課題別研究の一環といたしまして、当研究所が運営をしております「視覚障害教育情報ネットワーク」を媒介として、全国の盲学校及び弱視学級が連携を図り視覚障害教育の一層の充実を図るための方法等についても検討を行っております。

その具体的方策の一つとして、弱視児童生徒用の教育用コンテンツを作成し、それらを視覚障害教育情報ネットワークに掲載することにより、効果的に活用が図られるものと考えております。

このような趣旨を踏まえ、本年度は県弱研の活動の一環として教育用コンテンツ作成のためのワーキングチームを以下のメンバーにより立ち上げ、活動を続けております。

つきましては、効果的にコンテンツの作成を行うために、県弱研の諸先生方にお手伝いをお願いしたいと考えております。日々の教育活動や学校の業務等でご多用とは存じますが、ご協力をいただける方はご連絡をいただきますようお願い致します。

なお、これまでの経緯につきましては、別紙「教育用コンテンツ作成協力のお願い」をご参照下さい。

○コンテンツ作成ワーキングチームメンバー

横浜訓盲学院	林 尚美 先生 (県弱研事務局)
横浜市立汐入小学校	宮原 宗久 先生
横浜市立神奈川小学校	坂下 恵子 先生
神奈川県立平塚盲学校	玉腰美貴子 先生
国立特殊教育総合研究所	澤田 真弓
国立特殊教育総合研究所	田中 良広

連絡先 国立特殊教育総合研究所
田 中 良 広
Tel: 046-839-6852
Fax: 046-839-6908
E-mail: yoshihiro@nise.go.jp

2 年

もうすぐ夏休み	
名 前	

1 もう すぐ

 みです。

なつやす

2 ぐりに

 かな。

い

3 学校の そばの

 。

にんげん

4 きのうの

 雨が ふった。

あめ

5 年

工夫して発信しよう

名 前

- 1 疑問 () やおどろきを持つ。
- 2 ビデオで 映像 () を撮る。
- 3 本の 原稿 () を書いてもらった。
- 4 条件 () を考える。
- 5 委員会を 設 () ける。